

施設検討委員会ニュース

第42号 令和4年4月発行
立川基地跡地利用施設検討委員会
会長 佐藤 良子

今回の「施設検討委員会ニュース」では、第44回立川基地跡地利用施設検討委員会において、立川市から報告のあった内容などについてお知らせいたします。

第44回立川基地跡地利用施設検討委員会(令和4年3月18日(金)開催)

立川市から、令和4年2月末時点の新清掃工場整備工事の進捗状況の報告、立川市クリーンセンター（以下「クリーンセンター」）の愛称の決定、クリーンセンターへ移転後のごみ収集車輌の通行等、都市計画変更、立川市クリーンセンター運営基本方針（案）及び（仮称）立川市クリーンセンター管理規則について報告がありました。

1. 工事の進捗状況について

新型コロナウィルス感染拡大に伴い、コンクリート等資機材の搬入調整や作業員の手配等が困難になるなど工程調整に課題が生じていることから、令和4年2月21日以降、祝日及び日曜日についてもコンクリート打設等必要な作業を行うことや作業時間を延長している場合がある旨の説明がありました。

【工事現場全景】（北西上空より撮影）



令和3年11月末時点



令和4年2月末時点

【工事状況】



煙突の外筒の施工が完了しました



発電に使用した水蒸気を水に戻すための蒸気復水器の据付けを行っています

2. クリーンセンター愛称の決定について

令和3年7月25日～8月31日に募集を行ったクリーンセンターの愛称が決定したことについて、下記のとおり報告がありました。

【募集結果】応募作品総数 254点

【選考結果】

●優秀作品 次の3点を優秀作品として決定

「たちむにい」・「ザンモス」・「キレナレヨ」

●愛称の決定 優秀作品の中から、「たちむにい」を愛称として決定

3. クリーンセンターへ移転後のごみ収集車両の通行等について

都市計画道路立3・2・38号線の事業期間が延伸されたことにより、クリーンセンターへのごみの搬入開始時に立3・2・38号線を利用できることになりましたが、クリーンセンターへの移転後においても大山団地を含む地域を通行するごみ収集車両の台数については、概ね変わりがない旨の報告がありました。

4. 都市計画変更について

クリーンセンターの敷地のうち、既に都市計画決定している区域は南側の約1.3ha（イメージ図①部分）ですが、工事の仮囲いのある全体の範囲の約2.4ha（イメージ図①+②）を都市計画施設の区域とする都市計画変更を行うとの説明がありました。

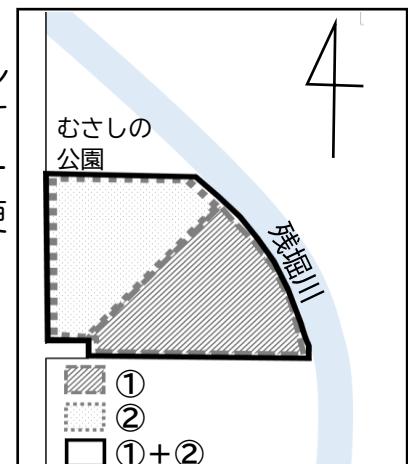
【立川市都市計画課主催 説明会開催のご案内】

- ・5月12日（木）午後7時～8時
- ・5月14日（土）午前10時～11時

場所は上砂会館です。

※事前申し込みが必要です。詳細は広報たちかわ

4/10号をご参照ください。



【イメージ図】

5. 立川市クリーンセンター運営基本方針（案）について

市が施設周辺住民はもとより市民に対して、責任を持ってクリーンセンターの運営にあたることを宣言する「立川市クリーンセンター運営基本方針（案）」について説明がありました。

6. （仮称）立川市クリーンセンター管理規則について

クリーンセンターの会議室の貸出や見学に関すること等を定める「（仮称）立川市クリーンセンター管理規則」について、説明がありました。

問い合わせ先：立川基地跡地利用施設検討委員会（大山自治会事務所）TEL042-537-4427

事務局（立川市環境下水道部新清掃工場準備室）TEL042-523-2111（内線4012）